



2014. NO

109

# はろい

6月定例会

- 議会は何しよっと? ..... 2～3
- 6月定例会及び議会の情報 ..... 4～5
- 8人が一般質問 ..... 6～13
- 傍聴席から一言 ..... 14
- 軌跡 ..... 14

夏が来たー!!

木上小プール開き 写真提供：企画観光課

# 議会は何しよっと？



## お答えします。今期議員の提言で実現した政策特集



議会とは町執行部の予算及び条例等のチェック機能と共に、執行機関に集積している情報を少しでも多くの町民の方が知ることが出来る場に引き出し、また重要な役割として住民に代わり政策を提言するべきと定例会にて各自、一般質問として提言しています。今回、今期議員が提言し実現した施策を特集してみました。

「通学路にグリーンベルト舗装を提言」

### 教育関係

- ・ 小中学校へのエアコン設置
- ・ 中学校吹奏楽部へ楽器購入
- ・ 木上小学校東側通学路の拡幅
- ・ 地域での学習支援
- ・ 奨学金制度の奨励周知
- ・ ICT事業の促進

#### 提言し現在検討中項目

- ・ 給食に地元農産物使用すべき



「町PTA連絡協議会との意見交換会」



「町内業者に委託された病後児保育施設」

## 福祉関係

- ・病後児保育施設の設置
- ・フッ化物洗口の奨励
- ・人間ドックの受診年齢幅拡充
- ・C型肝炎患者支援策
- ・成年後見制度の周知拡充

### 提言し現在検討中項目

- ・特定健診受診率向上の方策
- ・障がい者サポーター制度の創設

## 産業振興

- ・農地・水環境保全環境推進
- ・リフォーム費助成制度の推進
- ・錦農産物総生産高の把握
- ・ふるさと納税謝礼品の充実

### 提言し現在検討中項目

- ・町有林の適正管理の推奨
- ・6次産業の講演会等の開催
- ・耕作放棄地の解消対策



「錦町商工会との意見交換会」

## 総合

- ・防災座談会の開催
- ・町道平野線の改修工事要望
- ・廃屋対策・条例の制定要望
- ・国体球場の改修要請
- ・給食センターボイラー室の改修
- ・ツクシイバラ球磨商交差点の剪定
- ・機能別消防団結成の早期実現

### 提言し現在検討中項目

- ・女性の管理職登用
- ・障がい者雇用の拡大



「防災座談会」

# 6月定例会

## 平成26年度 各会計予算の状況

会計名	補正前の額	補正額	計
一般会計	49億72万2千円	6,901万3千円	49億6,973万5千円
特別会計	国民健康保険特別会計	△377万1千円	14億9,123万7千円
	介護保険特別会計	0	9億4,844万4千円
	後期高齢者医療特別会計	0	9,658万5千円
	簡易水道特別会計	86万8千円	2億2,795万7千円
	下水道特別会計	0	2億9,725万6千円
	計	△290万3千円	30億6,147万9千円
合計	79億6,510万4千円	6,611万円	80億3,121万4千円

平成26年第2回定例会は、6月16日から20日までの5日間の日程で行われ、平成25年度各会計補正予算等の専決処分の承認9件、平成26年度各会計補正予算4件、条例改正等6件、報告3件が上程され、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり可決しました。ただ、錦町国民健康保険条例の一部を改正する条例については、賛成及び反対討論があり、起立での採決を行った結果、賛成9、反対4での原案可決となりました。

なお、今回の一般質問には8人が登壇し、執行部の考えを質しました。

### 条例改正

- ① 錦町の行政財産及び公の施設使用料条例の一部を改正する条例  
錦中学校テニスコート屋外照明設備使用料の改正
- ② 錦町新型インフルエンザ等対策本部条例の一部を改正する条例  
引用条項の改正
- ③ 錦町国民健康保険条例の一部を改正する条例  
税率の改正（均等割及び所得割の引き上げ）
- ④ 錦町議会の議決すべき事件に関する条例  
基本構想の策定等と定住自立圏形成協定の締結等を議会の議決すべき事件と定めるもの

### 報告

- ① 平成25年度錦町一般会計繰越明許費繰越計算書
- ② 平成25年度錦町下水道特別会計繰越明許費繰越計算書
- ③ 議会の委任による専決処分の報告について

### その他

- ① 町道路線の廃止、認定について
- ② 物品購入契約について  
ICT環境整備事業に関する備品購入

### 錦町国民健康保険税 条例改正賛成・反対意見

- 反対意見①**  
「2ヶ年続けてアップするべきでない」
- 賛成意見①**  
「健康づくり推進、あわせて滞納額の解消、徴収の努力をしてもらうことで賛成」
- 反対意見②**  
「滞納額の解消にはならない  
むしろ滞納者が増えるのではないか」

# 各常任委員会の活動

## 建設経済常任委員会調査報告

1 期日 6月18日(水)

### 2 調査事項

#### ①地域整備課

- ・簡易水道・下水道の加入状況及び対策について  
加入状況 簡易水道73%  
下水道58%  
対策 既加入者の均衡を考慮し経済的支援施策を検討

#### ②農業委員会

- ・耕作放棄地状況と解消対策について  
耕作放棄地 45.1ha  
対策 補助事業の周知や委員会による非農地化推進等により拡大防止

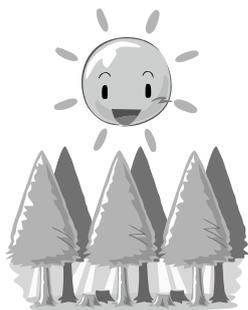
#### ③農林振興課

- ・有害鳥獣被害状況と対策について  
農作物被害状況  
137a 155万1千円  
対策 電気柵等設置と駆除隊捕獲により防止推進
- ・間伐事業の実施状況について  
木材平均単価  
ヒノキ 15,419円  
スギ 11,016円



### 3 現地調査

- ①町有林有害鳥獣被害状況(宮の谷)
- ②間伐実施状況(尾谷)
- ③排水対策工状況(平野)
- ④耕作放棄地復元状況(大正)



## 総務常任委員会調査報告

総務常任委員会は、6月17日本格的な災害シーズンを前に町内の危険箇所の巡回視察を行いました。

本町には、町指定16箇所、県指定の急傾斜崩壊32箇所、土石流危険渓流4箇所等全部で52の危険箇所があります。平常は何でもないようなところですが、ゲリラ豪雨がひとたび来ると想像を超える危険地帯となります。

近年は、構築物の新設が目立ってきており、自然形態の破壊による新たな災害の発生が危惧されます。

自治体の使命は何をおいても住民の生命と財産を守ることに尽きます。すなわち、住民が安心して暮らせる環境整備であります。



尚、今回の台風8号襲来では、近年にないスーパー台風ということで町はいち早く危険箇所の住民を対象に避難勧告を出されたのは賢明な措置であったと高く評価されます。その進路には誰もが直撃は免れないと覚悟したのですが、幸運にも逸れて難を逃れることができました。

「備えあれば憂いなし」今後も、町には防災対策に万全を期していただきたい。

総務常任委員会は、これからも町民各位の意見等情報を素早くキャッチしその対処、対策を執行部に提言していきます。

## 厚生文教常任委員会調査報告

厚生文教常任委員会は、6月定例会会期中2日間(6/17、18)の委員会日程において、所管の平成26年度新規事業の進捗状況等について、それぞれ主管課から説明を受けた。

### ○住民福祉課

#### ・病後児保育事業

これは、児童が病気の回復期であるが集団保育も困難で、かつ保護者も仕事の都合で、家庭保育ができないとき、専用施設で一時的に保育する児童で、パステルで4月下旬から事業を開始し、現在20名の登録があり、3名の利用があっている。

### ○教育振興課

#### ・教育指導主事設置事業

指導主事に須恵勝幸氏(前錦西小教頭)着任、本町の教育力の向上と教職員の資質向上を目的として設置、着任後、5月まで小中学校全教諭の授業状況を視察し面談をされたので今後に有効活用されるものと期待したい。次にICT環境整備は、夏休み期間中に納品及び諸準備等を完了し、2学期授業から活用する予定。

### ○健康保険課

#### ・小規模多機能型居宅介護事業所の新設

通いを中心として、要介護者の様態や希望に応じて、訪問や泊まりを組み合わせるサービスを提供。開所は、平成27年3月末の予定。



# 一般質問

## 町政のことが聞きたい

8人が登壇  
(要約掲載)

### 廃屋対策で安心 安全な環境を



柳瀬 みどり 議員

柳瀬 〓 家屋の密集しているところの  
廃屋は、家屋だけでなく大木や雑草  
も台風時は危険性があり、害虫やけ  
ものの住家にもなり得る。対処法は。  
住民福祉課 〓 土地家屋の所有者を特  
定し、所有者への面談や電話対応、郵  
便での対応を行なっている。所有者か  
らの連絡や対応がなく苦慮している。  
柳瀬 〓 個人の財産で困難な問題だと  
思うが遠方の方は現状が解かってない  
と考えられる。現状を写した写真を

添え、状況を知らせてみてはどうか。

住民福祉課 〓 現状を所有者に見せる  
ことが大事だと思うので、写真を添  
えて公文書と一緒に出していく。

町長 〓 個人の財産で公権は及ばない  
が、色々な検討をしながら、政府案  
が出ない場合は、条例について理解を  
頂ければと検討している。

柳瀬 〓 月日が経つほど状況も悪くな  
る。条例等いち早く検討され、安心  
して過ごせるまちづくりを希望する。

### 「文化の種まき。」その後は

柳瀬 〓 文化の種まきとして放映され  
た映画「じんじん」をどう思われたか。  
これからこの種を育てていくには、ど  
ういうふうに考えられるか。

教育長 〓 今後読み聞かせを充実させ  
少しずつ広げていく。又、こういう映  
画を校長会等を通し親子で見せて頂く  
機会が捉えられればと考えている。

町長 〓 町として読書量日本一というの

を掲げている。今後、子どもの成長に  
つながるのであれば、教育長が話した  
ように検討する必要がある。

柳瀬 〓 ウンズンカルタが教科書に載  
ると新聞に掲載されていた。人吉球磨  
の民芸文化財なので子ども達にも知っ  
てもらいたい。購入できないか。

教育振興課 〓 子ども達も楽しんで図  
書館で取り組んでおり文化財の継承  
にもなるので、購入し活用を検討する。

### 困り感のある子どもの充実 保育どう考える？

柳瀬 〓 27年度より、子ども・子育て  
支援制度が本格スタートを予定され  
ているが、発達障がいの子も達につ  
いてはどのように進めていくのか。

住民福祉課 〓 新制度になると障がい  
児の受け入れ促進するため、運営費  
として療育支援の加算が設けられる  
ようである。町でも障がい児の受け入  
れ及び集団保育の促進を図る保育園  
に対し補助を交付している状況であ  
る。今後も推進していきたいと思っ  
ている。

町長 〓 今までの心理判定士も不足し



みんなで楽しむウンズンカルタ

ており26年度からは人吉球磨であと  
一人判定士を雇うことにしており2  
〜3ヶ月等待つ事がないようにしてい  
る。今回定住自立圏構想の中で、そ  
ういうのも組み込み、人吉と契約し  
ながらやっていく。今回、障がい児の  
いる保育園については、加算金がある  
ということなので、そういう面で保育  
園の方は対応していただきたいと思っ  
ている。

# 農業を取り巻く 環境の改善を



宮崎 伸幸 議員

宮崎 Ⅱ 高齢化により農業を断念される方が年々増えてきているが、町としては、対策や指導はどうしていくのか。又、農地の条件の悪いところから荒れてきているが、どのように利用推進を進めていくのか。

農林振興課 Ⅱ 農業を取り巻く環境は依然として厳しく、農業所得の減少、担い手の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加、農産物の鳥獣被害など解決すべき課題が多くあるが、農地等の効率的な有効利用を進めるため農地中間管理機構が設立され、担い手が利用する農地面積の集積、集



本年開催された防災会議

約化、新規就農者の倍増や法人経営体の拡大などを進めていく。  
宮崎 Ⅱ 土地条件の悪いところから遊休農地、荒れ地が増えてきているが、町長 Ⅱ 高齢者向けの薬草の普及、酪農や和牛ヘルパー制度の助成導入、産業振興貸与基金の拡充、そして農業安心基金等を設けながらやってきたが、後継者がいない高齢の世帯というのは農業をやめていかれるのかと思う。

う。方法として中間管理機構をうまく利用しながら、耕作放棄地が増えないようにしていく以外にないと思っている。

## 防災対策は大丈夫か

宮崎 Ⅱ 梅雨に入り大雨等を心配する時期となり、色々なところで豪雨災害の被害を受けられた方々を思うと心が痛む。そこで少しでも

認と処理をしている。

宮崎 Ⅱ 錦町での危険箇所はどのくらいか。

総務課 Ⅱ 球磨川水系の重要水防区域で20ヶ所、急傾斜崩壊危険箇所、県指定で32ヶ所、町での危険箇所は、崖崩れや浸水などで16ヶ所指定している。

宮崎 Ⅱ もし災害等が発生しそうな場合の災害情報の連絡方法は。

総務課 Ⅱ 避難勧告や避難指示という連絡方法は、まずあいねっと放送、携帯電話メール、緊急速報メール、錦お知らせメール、消防団の積載車、町の広報車を使い、住民の方へ知らせる。

宮崎 Ⅱ 町民の安全確保の考えを。

町長 Ⅱ 情報を素早く伝達する。避難準備情報を出し災害発生の場合、老人や体の弱い人を素早く安全なところに誘導していくことが一番であり、町民の皆さんの安全を確保していくことに尽きると思う。

総務課 Ⅱ 10区より最近開発された土地について雨で町道がシラスで崩れているが町は確認しているか、又、21区より高原地区で農道より民家が低いために雨水が敷地へ流れこんでくるので対策を、などの意見等が出たが、いずれも消防団により確

# 錦大橋歩道整備 計画について



久保田 文男 議員

久保田 〓 歩道整備の改修に5年かかると通行が5ヶ年間でなくなるが、仮橋の設置できない理由は、

地域整備課 〓 第一に仮橋設置、撤去に日数を要する事、第二に国の受託工事になる可能性があり、国が直轄で工事をする事になり工事期間が長くなる。第三に安全な仮橋を作ると工事費が大きくなる。第四に現在の橋の近くには、安全性の確保から出来ない。四つの理由で仮橋は設置できない。

久保田 〓 前回3月の一般質問でも、もぐり橋のような仮橋は出来ないか尋ねたところ、町長は仮橋に一億円かかる、ただ仮橋の場合、補助事業対象

になるか分からないという事で補助事業の対象になれば社会整備交付金で一億円の内、町の持ち出しは四千万円と答弁され、国土省、河川事務所と交渉し、もぐり橋、仮橋の方法も検討したいと言われたが。

地域整備課 〓 国交省との協議で、河川断面を阻害する様なものは造れないと言った事であった。

町長 〓 八代の河川国道事務所に行き要望を行い、福岡の九州整備局へ行き、もぐり橋仮橋のお話をし、お願いをしてきたが、課長が答弁した通りできないと言われた。地域住民の方には4〜5年間長く御迷惑をかけるが、御理解をしていただき御協力を御願いしたい。

久保田 〓 普通工事をする場合、一日の通行量を調べてからいろんな対応を考えるとと思うが。

地域整備課 〓 平成2年の調査で自動車250台、二輪車150台、歩行者100人、当時はバス1往復だった。

久保田 〓 私も6月、通行量を朝7時より夕方7時まで調べた。自動車2501台、自転車62台と、12時間の通行量だった。これだけ地域住民の方は利用されている中、5年間不便を

かけてしまうが。

町長 〓 今の通行量の橋、仮橋をかけるとなると、今の本体の橋とほとんど変わらないわけで、今回の橋をかけたよとするのが約16億円かかる。町の財政は非常に厳しい中、子供達の安全確保、或いは自転車の安全確保を行いたい。

久保田 〓 球磨大橋に回った場合、大型ダンプの通行が多く、又、歩道も無い所があり生徒達が全員通るわけであるが、安全面での検討はしているのか。

町長 〓 今、指摘された部分については非常に懸念があり、その部分については、県道なので、県のほうにお願いし、ここは通学路優先道路でいくというような対策をとりたい。

久保田 〓 対象分館の錦中生徒はタクシーだが、高原、平川、平岩の生徒の帰りが遅くなるが、通学路の外燈はどうなっているのか。

総務課 〓 町ではゴルフ場から野間地区の間で3ヶ所、防犯灯を設置している。

久保田 〓 生徒の安全性を考え対応を十分考慮してもらいたい。

## 錦大橋通行車種別台数調べ

久保田議員個人調査 平成26年6月17日

	7:00 } 8:00	8:00 } 9:00	9:00 } 10:00	10:00 } 11:00	11:00 } 12:00	12:00 } 13:00	13:00 } 14:00	14:00 } 15:00	15:00 } 16:00	16:00 } 17:00	17:00 } 18:00	18:00 } 19:00	合計
自 転 車	62	0	0	0	0	0	0	0	0	27	24	10	123
軽 乗 用 車	181	128	92	82	80	55	84	94	89	137	226	146	1,394
普通乗用車	45	25	67	48	57	24	24	24	17	23	36	32	422
ワゴン車	32	18	6	7	3	5	9	14	17	22	15	13	161
軽トラック	30	31	31	50	24	22	27	25	23	23	32	15	333
普通トラック	7	9	11	2	9	2	9	22	8	13	10	3	105
大型車	3	1	7	2	5	4	9	11	7	4	1	0	54
単 車	2	4	2	2	2	3	3	3	4	1	4	2	32
一武方面へ	179	128	109	96	95	63	77	100	87	97	130	98	1,259
木上方面へ	121	88	107	97	85	52	88	93	78	126	194	113	1,242
合 計	300	216	216	193	180	115	165	193	165	223	324	211	2,501

# 防霜対策の 抜本的対策を！



高田 孝徳 議員

高田 果樹振興、特に、防霜対策について町としての考えは。

農林振興課 従来、燃料資材、まき、古タイヤや重油などで行っていたが作業が長時間に及び労力的負担があった。又、平成19年から晩霜被害が増加傾向にあり、効率的、効果的な対策が必要となり、平成22年4月、梨、桃の晩霜被害対策会議を行った。そこで、平成22年3月に県下一帯に発生した晩霜被害で、荒尾地区が設置したスプリンクラーが効果があったので、果樹経営支援対策事業により平成22年からスプリンクラーの取り組み

を行ってきたところだ。

高田 平成22年から25年までに40件、25年度の申請が4件となっているが、今のところ設置が出来る状態でないというが、聞いています。

農林振興課 水の心配があるので、水の確保ができる方法として、川から水を引くとか井戸等が確保できないか検討をお願いしている。

高田 答弁からすると川からのポンプアップとかボーリングでない、現状では水の確保は難しいというところか。

地域整備課 水を送る量は限られている。今後は厳しいだろう。

高田 仕方ないと思うが、それではポンプアップ、ボーリングをする場合、補助制度はあるのか。

農林振興課 補助事業については、単県事業の「くまもと稼げる園芸産地育成対策事業」等で、さく井の事業に取り組んでいただき、あと、現在基金事業で行っている「果樹経営支援対策事業」等を活用できればと考えているので、事業確定ができれば早めに進めていきたいと考えています。



防霜対策に万全を

## スプリンクラーの 事業について

高田 スプリンクラーの事業は平成22年より26年までとなっていて、40件の果樹農家が行っているが、事業補助率は1件当たりの総工事費の50%と聞いています。本音が。

農林振興課 「果樹経営支援対策事業」については50%補助となっていて、今後も継続されると聞いています。

つもりだ。

高田 この果樹農家の晩霜被害対策について町長はどう考えているか。

町長 今回、晩霜被害を少なくするためにスプリンクラーを取り入れながら農家の経営安定、それから、後継者対策に努めてきたところだ。今後も、行政の中で、しっかりと必要かつ手助け、支援をやっていきたい。

# 毒まんじゅうか。 栄養ドリンクか。



荒川 孝一 議員

荒川 27年度からスタートを予定している「人吉球磨定住自立圏構想」。これは形を変えた市町村合併ではないか。私も今まで人吉球磨連携を訴えてきたが、それはあくまでも自主連携だ。だが今回のこの構想は、国から交付金を貰っての、いわゆるひも付き連携であり将来的には、道州制への下準備、導火線という感がある。

町長 人吉球磨全体を見廻した時に、住民の必要な生活機能をどのように守り、そして安心して暮らしていける一つのツールとして私は捉えている。人吉市を中心市として各自治体が協

議締結するもので、形を変えた市町村合併ではないと考えている。

荒川 27年度からスタートを予定している「人吉球磨定住自立圏構想」。これは形を変えた市町村合併ではないか。私も今まで人吉球磨連携を訴えてきたが、それはあくまでも自主連携だ。だが今回のこの構想は、国から交付金を貰っての、いわゆるひも付き連携であり将来的には、道州制への下準備、導火線という感がある。

町長 人吉球磨全体を見廻した時に、住民の必要な生活機能をどのように守り、そして安心して暮らしていける一つのツールとして私は捉えている。人吉市を中心市として各自治体が協

たら二歩下がり先を読まねばならない。今までの連携の仕方、過程を見れば人吉市がリーダーとして大丈夫か疑問だ。例えば観光面など人吉球磨全体を見ず、独自観点だ。

町長 今後人吉市が中心市として、いい環境が整ってくると思っている。荒川 人吉球磨全体の将来像を熟慮していただき、この人吉球磨定住自立圏構想が“毒まんじゅう”でなく、“栄養ドリンク”となるよう願う。

## あれからどうなった？

荒川 27年度からスタートを予定している「人吉球磨定住自立圏構想」。これは形を変えた市町村合併ではないか。私も今まで人吉球磨連携を訴えてきたが、それはあくまでも自主連携だ。だが今回のこの構想は、国から交付金を貰っての、いわゆるひも付き連携であり将来的には、道州制への下準備、導火線という感がある。

健康保険課 人吉市社会福祉協議会に成年後見センター設立を目的とした協議会を開き、現在進めている。

荒川 食育の観点から提言した給食に錦町農産物使用推進に對して、町長答弁に

おいて旬の物なるべく取り入れたいとのことだったが。

教育振興課 錦町商業共同組合と協議を重ね、旬の物を少しでも多く取り入れる様に検討を続けている。

荒川 ふるさと納税寄附謝礼品は充実を図ることだったが。

企画観光課 お礼の品にフルーツ、焼酎、お米等を揃え、又、インターネットにおいて専用サイトへ掲載する段取りをしている。

荒川 今後もお礼品の充実と納税しやすいシステムの構築を願う。

**錦町の特産品をお選び下さい。**  
寄附金10,000円～30,000円未満コース

※1 20歳未満の方のお届けのご注意は必ずご確認ください。  
※2 実数はイメージです。

商品によっては天候の変化によりお送りできない場合がございます。最新の情報をお知らせいたします。  
[http://www.town.yamaguchi.lg.jp/kyosei/kyosei.html] からリンク先にてご確認ください。

<p><b>A1 特産 徳島産特産品</b></p>	<p><b>A2 徳島産特産品</b></p>
<p><b>A3 おいしい旬のいちごを頂くの♪</b></p>	<p><b>A4 おいしい旬のメロン</b></p>
<p><b>A5 「単独納税型」オリジナルギフトセット</b></p>	<p><b>A6 大瀬子2夜オリジナル入り</b></p>

# 制服導入により 教育効果と負担 軽減を



金山 民幸 議員

金山 〓 小学校制服導入については賛否両論あると思うが、義務教育の9年間と同じ服装で、同じ食事をし、勉強に取組むことも成長過程において意義があるのではないか。又、保護者の負担軽減につながるものが考えられるが、制服導入を検討され実施できないか。

**教育振興課** 〓 保護者や各小学校から制服に関する要望が出ていないことと、導入した場合、成長に伴い買い替えによる保護者の負担も高額になるものと思われるので、検討は考えてい

ない。

金山 〓 保護者や児童生徒に制服について、大ざっぱに聞いた範囲では否定は少ない状況であった。結論を急がず、現に安価な標準服を指定している学校もあるし、買い替えにあたっても6年間で考えると高額ではないと思う。制服について要望があっていないということは、一つには郡市内どこも指定していないからと思われる。再考して検討するつもりはないか。



制服導入検討してみても？ (新聞切り抜き写真)

**教育長** 〓 県内には制服指定校があるので、導入経緯或いは利便性等について、実態把握に努め、保護者、校長会及び委員会と連携を図り、検討することを考えては行こうというふうには思っている。

## 文化財に陽を当てては

金山 〓 一武の須恵窯跡群や木上の夏女遺跡等から出土した青銅鏡や石器類の遺物と古民具類の管理状況と今後の管理計画は。

**教育振興課** 〓 文化財として価値の高い出土遺物は県で管理されている。他の遺物は一武小及び町の倉庫で、農具類は桑原家住宅で保管展示している。出土遺物の今後の管理計画は農免道路発掘調査終了後、2年かけて検討し計画する考えである。古民具類については、今のところ無い。

金山 〓 町内で出土した遺物を町で管理し公開することは、総合計画に述べてあるように郷土愛の向上と歴史や文化財に対する関心が高まり、町づくりにつながるものであり、是非県管

理の遺物も本町への里がえりを含めたところの計画を要望しておく。又、貴重な古民具類が納屋の取壊し等により無くなるので、収集保存に努めるべきではないか。

**教育振興課** 〓 収集保存を検討する。

金山 〓 昔を語る出土遺物や古民具類は別々の場所で管理されているが、歴史資料館整備の目途が立つまで、農業改善センター或いは学校の資料室を活用して、一箇所で管理展示を行い陽を当ててやるべきではないかと考えるが。

**教育振興課** 〓 今のところ空き教室が無いので困難である。

金山 〓 町民の文化的向上を図るために、近い将来歴史資料館を設けてはどうか。現時点での町長の考えは。

**町長** 〓 出土遺物等の展示場所があればとつくづく思っているが、現状では施設整備は厳しい状況にある。将来、空き教室の利用も考えられるが、今後の計画で整理していく必要があるかと考えている。

# 空き家対策に条例 施行が、必要では!!



市田 昇 議員

市田 〓 空き家及び廃屋の状況を、昨年12月に調査されたと思うが、結果は、どの様になっているのか。

企画観光課 〓 前回の調査202軒、今回は185軒と17軒減少している。

市田 〓 最近、町民からの空き家に関する苦情を8件受理されているが、解消できたのは、3件で残り5件については、現在も解消されていない状況にあるが、この件について町長の考えはどうか。

町長 〓 あくまでも個人の財産で、個人において管理すべきと思う。ただ、道路、公共施設、不特定多数の方が通る道路等に対して、損害被害等

与える恐れがある場合は、条例化する必要があると思う。

市田 〓 町長は、平成24年5月の定例町村長会に於いて「ポイ捨て禁止条例案」をひとつの自治体でなく、郡市一体で取り組む方が効果的と提案され、現在、施行されている。今回の空き家対策条例も、郡市一体となり施行が必要と思うが、町長はどの様に

思われるか。

町長 〓 議員の提言を受けましたので、定例町村長会に於いて、提言したい。

## 防災座談会を終え 今後の計画は!!

市田 〓 5月27日から29日の3日間の座談会を終え、今後、どういう計画をたてているのか。

総務課 〓 座談会にて、組織内の役割確認、避難経路の確認、又、消防団と一緒に消火訓練の実施をお願いしている。町全体の総合防災訓練も来年度に予定している。

### 地域での防災訓練

市田 〓 町の総合計画でも、「定期的な体制の確認、組織活動の重要性の啓発、町の防災訓練への参加や、地域内での訓練を促進します」と、自主防災組織の育成強化を掲げている以上、防災意識を高めていく為にも、年一回は、出前講座又は、簡単な防災訓練が必要と思

うが、町長の考えはどうか。

町長 〓 今後、区長会等にて、自主的に行なっていたり様、お願いしていきたい。

## 農地中間機構が、 いよいよスタート!!

市田 〓 この機構の設置により、農地の貸手、借手を掌握し土地の集約を加速する事が目的だが、それに伴い条件不備農地の区画整備事業も行なうと当初予定されていたが、現在はどうか。

農林振興課 〓 事業の内容が変わり区画整備事業については、白紙になっている。

市田 〓 今回の件については、人吉球磨の共通課題として国に対し強く抗議、要望等をしていただきたいと思うが、町長どうか。

町長 〓 7月後半、農水省への要望・陳情の予定があるので、その中で今回の件につき疑問を持っており、訴えていきたい。



**バッテリー充電  
スタンドの設置は、  
『道の駅錦』の  
責務では……**



**土肥 俊一 議員**

土肥 人吉球磨は一体となって観光事業に取り組んでいるが、観光客の誘致対策として、道の駅にバッテリー急速充電器の設置を提案したい。  
企画観光課 すでに普通充電器は設置済み（充電に8時間必要で、ほとんど利用されていない）。今回の急速充電器については、設置費は全額補助金だが消費税は設置者負担となっている。又、8年間の期限付きの支援策であり9年目からの維持管理費に年間百数十万円かかる。充電器設

置については今後検討したい。

土肥 人吉球磨に車で来る観光客環境に配慮した車の普及が見込まれるとき、『道の駅錦』に充電器の設置は、道の駅を持つ町としての責務では？9年後のリスクだけを考えていいいいのか。

企画観光課 道の駅に設置してあれば利便性は高くなる。だが9年後の電気自動車の普及率についても不透明な部分が非常に多い。他の道の駅の設置状況等、周りの状況等を聞きながら検討していきたい。

土肥 国の政策として、クリーンエネルギーの普及は多面的に行なわれている。錦町も太陽光発電所を誘致し、クリーンエネルギーの町としてのイメージがある。道の駅に充電器を設置することで、さらにイメージアップが図られると思うが。

町長 国は、現在の電気自動車に加えて燃料蓄電池車に力を入れ始めていることもあり、9年後の年間百万円はコスト高であると考えている。

土肥 人が多く集まる所には設置計画がある。道の駅に設置し、そこを拠点として、観光客を呼び込む、錦町の散策コース等の観光事業（フツ

トパス等）を考えてみたらどうか。町長の呼びかけでできた『我が地域のとっておき』を生かす方法としても、いいことだと思うが。

町長 色々多面的な考えはあるかと思うが、今はまだ慎重に検討すべきだと考えている。

**錦大橋の  
シンボルは何!!**

土肥 錦町のシンボリックな橋として錦大橋の設計はどうなっているのか。

地域整備課 昨年7月に各小学校と中学校に親柱と歩道部分の高欄のデザイン募集を行なった。80点の応募があり、参考にして検討していきたい。

土肥 応募のデザインの内容だが、例えば錦町らしいといえば、フルーツの里、剣豪丸目蔵人、錦太郎等があるが、子供達の自由な発想の中では、錦町がどう見えているのか聞きたい。

地域整備課 今言われたものに加え



改修される錦大橋

て、町の鳥のホオジロ、町の花のツクシイバラ等があった。

土肥 欄干の一つのものをデザインするのか、応募にあったものを両サイドに入れ込むのか。又、親柱に彫刻的な立体像を設置するとか、色々方法はあると思うので、錦町らしいデザインとして検討されたい。工事期間中の通学路には充分配慮されて取り組まれたい。

# 議会のうごき

## 4月

1日	・一武保育園入園式 ・全員協議会	10日	・定例郡議長会 ・広報特別委員会（17日、22日）
2日	・にしき幼稚園入園式	15日	・例月出納検査（～16日）
6日	・錦町消防団入退団式	18日	・郡監査委員協議会定期総会
7日	・春の全国交通安全運動出発式	27日	・分館対抗ソフトボール大会
8日	・県立球磨商業高等学校入学式		
9日	・町内各小学校・錦中学校入学式		

## 5月

1日	・全員協議会 ・議会運営委員会	22日	・九州治水期成同盟連合会定期総会
11日	・県立球磨商業高等学校体育大会	23日	・国道219号整備改良促進期成同盟会総会
13日	・町村議会議長研修会 ・球磨地域振興局幹部との懇談会 ・例月出納検査（～14日）	25日	・剣豪「丸目蔵人」顕彰少年剣道選手権大会
15日	・定例郡議長会	27日	・全国町村議会議長・副議長研修会（～28日）
18日	・錦中学校体育大会	29日	・人吉球磨広域行政組合議会臨時会
19日	・人吉下球磨消防組合議会臨時会	30日	・人吉下球磨消防組合発足40周年記念式典
20日	・人吉下球磨消防組合議会議員視察研修（～22日）		
21日	・錦町慰霊祭 ・錦町商工会通常総会		

## 6月

2日	・全員協議会	22日	・球磨郡ポンプ操法大会
3日	・議会運営委員会研修	23日	・例月出納検査（～24日）
6日	・定例郡議長会	26日	・広報特別委員会 ・TPP協定に関する説明会
9日	・議会運営委員会	27日	・ダムによらない治水対策の勉強会
16日	・平成26年第2回定例会（～20日）	30日	・県庁織月会

## 傍聴席から一言



高田 あき子  
(錦町民生委員)

### 議会傍聴の勧め

あなたの大事な1票を託した方がどう町政に携わっていらっしゃるか、ぜひ、ご自分の目で確かめてください。

誰もがそうするように心弾ませ前列の中央に陣取り、耳を澄ませ目を輝かせていました。

町長の毅然とした態度に応援を送りながら議会は進み、議員の最後の質問に、行政の課長の答弁にならないカンペを読むだけの的外した答弁、それに質問された議員も、他の議員も何もおっしゃらない。今のお答えで満足なのですか・・・？

ただ、二人目の議員の質問の時に応答された課長は真剣に錦町のことを勉強し、行政に携わっていらっしゃる姿だったので、私のへし折れた心が少しは立ち直りました。

議員、行政、1票をお持ちの町民お互いに研鑽し合い、町民の納得のいく議会を開催してほしいと願いながら、議会傍聴の会でもできたかなーと思った1日でした。

前進、前進、楽しく暮らせる錦町へ。

## 軌跡

前号より誌名を「ほおじろ」と改名しました。改名にあたり幾つかの候補が挙がり、広報委員会メンバーで協議を重ね選んだのですが、最終的に錦町の鳥であり、又、議会が町全体を上空から見渡し、議員個人も町内をくまなく跳び廻り町民の方々の意見を聞いていかなければならない。そういう意味を込めて決定しました。

私自身この「議会だより」編集に携わり8年目となります。その間一歩づつでありましたが、「読み易い誌面作り」へと改革を続けてきました。お手元にもし8年前の議会広報誌がありましたら見比べてみてください。変わったことに、気付いていただけたと思います。そして錦町議会もずい分変わったと思います。その変化の軌跡が、大きい小さいか、それを判断されるのは、勿論、町民の皆さんですが。

(文責 荒川 孝一)

### 「広報特別委員会」

委員長 荒川 孝一  
副委員長 柳瀬みどり

委員 守永慶次郎  
金山 民幸  
右田 宣之  
議長 税所 隆則